

広告募集概要（施設）

媒体名称	大正区役所庁舎内広告
所在地	大阪市大正区千島2丁目7番95号
利用者数	約500人／日(推定)
広告掲載場所	 大正区役所 1階 庁舎内壁面広告 掲載スペース(2枠) エレベーター内壁面広告 掲載スペース(4枠)
セールスポイント	・区役所では各種健診を定期的に行っており、健診を受けられる乳幼児や保護者など、多種多様な方達が利用されます。また、庁舎内には大正区民ホール(収容人数：700人)を併設しており、様々なイベントが実施されているため、ホールを利用される方も多数いらっしゃいます。
広告掲載期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日 (ひと月ごとに応募可能)
規格	エレベーター内壁面広告(A2縦)：4枠 庁舎内壁面広告(A1縦)：2枠
広告料金(1枠)	エレベーター内壁面広告：11,000円／月(税込) 庁舎内壁面広告：5,500円／月(税込)
選定方法	先着順
応募締切日	広告掲載希望月の前月の第2金曜日(閉庁日の場合は前開庁日) ただし、4月分は令和7年3月7日(金曜日)
募集要項	https://www.city.osaka.lg.jp/taisho/page/0000644484.html
留意事項	・申込みをされた方には、掲出または非掲出の決定通知。広告掲出決定通知書を受け取られましたら、指定の期日までに、「大阪市大正区役所広告掲出許可申請書」により広告掲出許可の申請をしていただく必要があります。
お問合せ	大阪市大正区役所総務課(庶務) 電話：06-4394-9972 ファックス：06-6553-1981

※応募に際しては、必ず募集要項、各所属の広告掲載要領及び関連規定をご確認ください。